

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年6月19日（金） 8：20～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 25件
- 公布（法律） 5件
- 政令 7件
- 人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の開催について」の廃止について、御決定をお願いいたします。本件は、平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法の施行に伴い、同法に基づき推進本部が設置されることから、現行の閣議決定による閣僚会議を廃止するものであります。

次に、「科学技術イノベーション総合戦略2015」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、山口大臣から御発言があります。

次に、「福島原子力発電所事故に係る国会事故調報告書を受けて講じた措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、国会法に基づき、同報告書を受けて、危機管理体制の見直し及び被災住民に対する対応等、政府が講じた措置について、国会に報告するものであります。

次に、「防災白書」、「男女共同参画白書」、「特定個人情報保護委員会年次報告書」及び「消費者白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、災害対策基本法、男女共同参画社会基本法、マイナンバー法、消費者基本法及び消費者安全法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「防災白書」につきましては、山谷大臣から、「男女共同参画白書」につきましては、有村大臣から、「消費者白書」につきましては、山口大臣から御発言があります。

次に、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、原子力損害賠償法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書18件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「公職選挙法等の一部を改正する法律」外4件が、17日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「風営法施行令の一部を改正する政令」は、風営法の一部改正法の一部の施行に伴い、客にダンスをさせる営業に関する規定の改廃等、所要の整理を行うこととするものであります。

次に、「平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法」及び「平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法」の施行期日令は、これらの法律の施行期日を本年6月25日と定めるものであり、「平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法施行令」は、国有財産の無償使用に関する事項及び派遣職員に関する国家公務員共済組合法等の特例等を定めるものであります、「平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法施行令」は、派遣職員に関する国家公務員共済組合法等の特例等を定めるものであります。

次に、「国民年金法施行令の一部を改正する政令」は、年金事業運営改善法の一部の施行に伴い、国民年金法施行令について、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「経済産業省組織令の一部を改正する政令」は、同省の所掌事務の的確な遂行を図るため、貿易経済協力局、製造産業局及び商務情報政策局の所掌事務の変更等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。南三郎外230名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・オマーン投資協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をスリランカとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「全国送配電網整備・効率化計画」に対し、約249億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、山口大臣。

○山口国務大臣：安倍内閣においては、総合科学技術・イノベーション会議を司令塔として、我が国の経済再生と持続的成長の鍵である科学技術イノベーション政策を強力に推進してきました。そして、この度、特に重点を置くべき施策を示す「科学技術イノベーション総合戦略2015」を取りまとめました。

本年の総合戦略では、来年度から第5期科学技術基本計画が始まる 것을踏まえ、同計画を先取りしつつ、「大変革時代における未来の産業創造・社会変革」、「地方創生」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した科学技術イノベーションの推進」等の重点課題を中心に、早急に講ずべき具体的な施策を打ち出しております。

今後、この総合戦略を、中長期的な方向性を示す基本計画と連動させ、効果的・効率的な科学技術イノベーションを推進いたします。関係閣僚の皆様におかれでは、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、山谷大臣。

○山谷国務大臣：災害対策基本法において毎年国会に報告することとされている、いわゆる「防災白書」について御説明申し上げます。

今年の白書では、本年3月に仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されたことから、「国連防災世界会議と我が国の国際防災協力」をテーマとして、会議の概要や、我が国が取り組む様々な国際防災協力について記載しています。また、昨年2月の大雪災害の教訓等を踏まえた災害時における放置車両・立ち往生車両対策の強化を内容とする災害対策基本法改正や、8月の広島市土砂災害、9月の御嶽山噴火

などを踏まえた災害対策の見直しなど、重点的に実施した取組についても記載しています。

閣僚各位におかれましては、今後も災害対策の推進について一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、有村大臣。

○有村国務大臣：男女共同参画白書及び男女共同参画週間について御説明申し上げます。

この白書は、平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」に基づき、毎年、国会に提出するものです。本年は、「地域の活力を高める女性の活躍」を特集しました。女性の活躍の現状や、男女の就業や労働時間などの状況について、都道府県別に明らかにし、それぞれの地域が女性の活躍を通じて活力を高めていくための課題等を整理しています。

また、6月23日から29日まで、男女共同参画週間を実施し、「地域力×女性力＝無限大の未来」をキャッチフレーズに、全国で広報啓発活動を集中的に展開します。6月24日には、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催し、功労者への表彰等も行います。

すべての女性が輝く社会の実現に向けて、引き続きの御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、山口大臣。

○山口国務大臣：消費者白書について御説明申し上げます。

この白書は、消費者基本法に基づき、昨年度の「消費者政策の実施の状況」を取りまとめるとともに、消費者安全法に基づき、昨年度の「消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ」を行い、併せて国会に報告するものです。

今回は「グローバル化の進展と消費者問題」を特集とし、消費者が海外事業者との間でトラブルに巻き込まれる場合が増加していること、また、情報化によって、通信サービスの契約や、インターネットを利用した取引に関する相談が、幅広い年齢層に広がっていることを示しました。高齢者の相談は引き続き増加傾向にあり、消費者がどこに住んでいても質の高い相談を受けられる体制や、高齢者を見守る仕組みを全国に整備していくことが必要と考えております。

関係閣僚各位におかれましては、消費者被害の防止に向けて、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○下村国務大臣：「東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び東京電力株式会社福島第二原子力発電所の事故による原子力損害に関する報告」について一言申し上げます。

本報告は、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、当該事故による原子力損害の状況及び同法に基づき政府のとった措置について国会に報告するものです。

本報告では、当該事故により、避難費用、精神的損害、営業損害等が生じており、政府としては、原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定、原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介、原子力損害賠償補償契約に基づく補償金の支払、

原子力損害賠償・廃炉等支援機構による援助を実施していること等を記載しています。

福島の復興・再生は、我が国にとって極めて重要な課題です。文部科学省としては、今後とも、公平かつ適切な賠償が迅速に行われるよう関係府省庁と連携して取り組んでまいる所存です。

○菅国務大臣：次に、山口大臣。

○山口国務大臣：日本学術会議においては、学術の振興と科学的諸問題の解決促進等が期待される国際会議を学術研究団体と共同して、毎年開催しております。

平成28年度については、第13回国際人類遺伝学会を始め、9件の国際会議を開催することといたしました、御了解をお願いします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：インド洋におけるバングラデシュ人、ロヒンジャ等の漂流者問題に対する支援として、国際移住機関（IOM）を含む2国際機関に対し、350万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととしました。

我が国としては、これら機関と協力しつつ、漂流者に対するシェルター、保健・栄養等に係る人道支援及び海上移動に係る情報分析・共有強化等の支援を早急に実施する予定です。

なお、本件支援については、明日開催されるアジアの平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベルセミナーにおける発表までは対外的に不公表としたいので、御了承願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

農林水産大臣から御発言がございます。

○林国務大臣：6月22日から26日まで、農林水産省内「消費者の部屋」において、特別展示「食べるクジラをもっと身近に、簡単に！」を開催いたします。

特別展示においては、消費者への鯨食の普及を目的に、家庭でも簡単にできるクジラ料理の紹介や、鯨肉の優れた栄養価の解説を行うとともに、竜田揚げの試食を行います。同時にクジラ資源の持続的な利用を目指す調査捕鯨についても展示を行います。

また、隣接する食堂では、美味しいクジラ料理も楽しんでいただけるようになっており、6月24日にはクジラ試食会を開催いたします。各大臣をはじめ各府省の皆様におかれましては開催期間中、「消費者の部屋」に御来場いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○ 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の開催について」の廃止について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 科学技術イノベーション総合戦略2015について（決定）（内閣府本府）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 平成26年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 「防災に関してとった措置の概況」及び「平成27年度の防災に関する計画」について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 「平成26年度男女共同参画社会の形成の状況」及び「平成27年度男女共同参画社会の形成の促進施策」について（決定）（同上）
- 〃 ○ 平成26年度特定個人情報保護委員会年次報告書について（決定）（特定個人情報保護委員会）
- 〃 ○ 1. 平成26年度消費者政策の実施の状況
1. 平成26年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について（決定）（消費者庁）
- 〃 ○ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び東京電力株式会社福島第二原子力発電所の事故による原子力損害に関する報告について（決定）（文部科学省）

-
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出衆議院憲法審査会に招致された参考人の発言に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 1. 衆議院議員本村賢太郎（民主）提出党首討論の定期開催に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出「砂川判決」と集団的自衛権についての政府見解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員前川清成（民主）提出安保法案の憲法適合性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員福田昭夫（民主）提出基礎的財政収支に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ロシア200海里内のサケ・マス流し網漁を2016年1月から禁止する法案に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出「ビザなし交流捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ビザなし交流中止に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出集団的自衛権と存立危機事態に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員仲里利信（無）提出沖縄戦についての記述の復活と教科書検定意見の撤回等に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員中根康浩（民主）提出 2020 年東京オリンピック、パラリンピックの競技会場に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員福田昭夫（民主）提出市町村立公民館を政党又は政治家に貸し出す事に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員岡本充功（民主）提出「労働者派遣法 23 条 5 項規定、いわゆるマージン率の情報提供」に関する再質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員山本太郎（生活）提出漢方薬原料生薬の国内自給率と品質管理に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員有田芳生（民主）提出北朝鮮にある日本人墓地に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出「漏れた年金」問題についてのインターネット掲示板への書き込みに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民主）提出米海兵隊 MV 22 オスプレイの事故原因究明に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出米軍横田飛行場への CV 22 オスプレイ配備撤回に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

1. 道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律（決定）
1. 学校教育法等の一部を改正する法律（決定）
1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

資料し ☆

1. 電気事業法等の一部を改正する等の法律
(決定)
1. 公職選挙法等の一部を改正する法律 (決定)

◎政 令

- 資料あり ○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定)(警察庁)
- 〃 ○平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の施行期日を定める政令 (決定) (文部科学省)
- 〃 ○平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法施行令 (決定)
(文部科学省・内閣官房)
- 〃 ○平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の施行期日を定める政令 (決定)(文部科学省)
- 〃 ○平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法施行令 (決定) (同上)
- 〃 ○国民年金法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(厚生労働省)
- 〃 ○経済産業省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(経済産業省)

◎人 事

- 資料あり ☆鳥取大学名誉教授南 三郎外230名の叙位又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料あり ○ 投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の署名について (決定)
(外務省)
- 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換について (決定)
(同上)

[○署名あり ☆署名なし]